

香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

| | | |
|-----------------|------------------------|-----------------------------|
| 施策名 | 4. 仕事と生活の両立支援 | |
| 施策を推進するための小項目施策 | (1) 多様な働き方の実現と働き方の見直し | (4) 就労形態の多様化等に対応した保育サービスの充実 |
| | (2) 育児休業を取得しやすい環境の整備 | |
| | (3) 働きながら子育てをしやすい環境の整備 | |

| | |
|-----------|--|
| これまでの取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「香川県男女共同参画推進条例」を基本指針とし、男女がともに、社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会を目指して、「第2次かがわ男女共同参画プラン(2011～2015)」に基づく各種の事業を実施した。 ○ ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーの派遣により、育児休業制度の周知啓発に努めた。 ○ 企業を対象に、一般事業主行動計画の策定指導、子育て行動計画策定企業認証マークの取得促進などを働きかけることにより、仕事と家庭の両立や、男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方が可能な職場環境づくりの促進を行った。 ○ 多様な保育ニーズに的確に対応するため、保育の実施主体である市町において保育所定員の見直し等を行うとともに、病児・病後児保育等の特別保育の拡充に努めた。 |
|-----------|--|

<数値目標の達成状況>

| 施策の進捗度 (平成22年度～平成26年度) | | 平均進捗度 (3.00) B 【A評価：4 B評価：3 C評価：0 D評価：2 評価不能：0】 | | | | | | |
|---------------------------|-------|--|-------------|---------|----------|---------|------------|---|
| No | 担当部局 | 目標項目 | 計画策定時(21年度) | 24年度実績値 | 26年度目標数値 | 評価 | 前年度評価(H23) | |
| 1 | 商工労働部 | 一般事業主行動計画策定企業数(従業員100人以下) | 144社 | 226社 | 300社 | 27年度 | A | A |
| 2 | 健康福祉部 | 保育所入所待機児童数 | (年度当初) | 0人 | 0人 | 現状維持 | A | A |
| | | | (年度途中) | 68人 | 30人 | できる限り解消 | B | A |
| 3 | 健康福祉部 | 延長保育実施か所数 | 118か所 | 127か所 | 139か所 | | B | B |
| 4 | 健康福祉部 | 休日保育実施か所数 | 12か所 | 12か所 | 15か所 | | D | D |
| 5 | 健康福祉部 | 一時預かり事業実施か所数(再掲) | 71か所 | 68か所 | 85か所 | | D | D |
| 6 | 健康福祉部 | 病児・病後児保育実施か所数(再掲) | 12か所 | 18か所 | 24か所 | | B | B |
| 7 | 健康福祉部 | ファミリー・サポート・センター設置か所数(再掲) | 4か所 | 6か所 | 7か所 | | A | A |
| 8 | 健康福祉部 | 放課後児童クラブ設置か所数(再掲) | 191か所 | 211か所 | 205か所 | | A | A |

| | |
|----------|------------|
| 施策名(中項目) | 仕事と生活の両立支援 |
|----------|------------|

| | | | |
|-----------|-----------------------------|------------|-------------|
| 県政世論調査の結果 | 平成24年度県政世論調査 | 最も重要だと思う施策 | 充実度に不満がある施策 |
| | 労働時間の短縮など働きながら子育てをしやすい環境の整備 | 42.8%(1位) | 30.4%(3位) |
| | 就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実 | 30.2%(3位) | 30.6%(2位) |

課題・問題点

- 施策の平均進捗度はBとなっている。
- 県政世論調査によると、「労働時間の短縮など働きながら子育てしやすい環境の整備」、「就労形態の多様化などに対応した保育サービスの充実」について、最も重要と思う割合、充実度に不満がある割合ともに高く、仕事と子育ての両立支援への関心は高い。
- 放課後児童クラブの設置数など順調に進捗している一方、一部の特別保育についての進捗が低調であり、保育ニーズを踏まえ今後の対応を検討していく必要がある。

今後の施策展開

- 平成19年度以降、年度当初の待機児童数はゼロとなったが、年度途中(10月1日)の待機児童は依然発生しており、引き続き解消に努める。さらに、多様化する保育ニーズや潜在的な保育ニーズを踏まえ、引き続き、特別保育対策事業の推進に努める。
- 女性の社会参加等が進み、勤労者世帯の過半数が、共働き世帯になる等人々の生き方が多様化している一方で働き方や子育て支援などの社会的基盤は必ずしもこうした変化に対応したものとなっていない。また、職場や家庭、地域では、男女の固定的な役割分担意識が残っていることなどから、雇用環境の整備や事業主への取り組みの促進、子育てのために退職した者の再就職支援に努める。
- 女性の育児休業制度の利用は増えているものの、出産前後で就労継続している女性の割合は女性労働者の約4割でありほとんど変化がない状況である。一方で、出産を期に退職する女性の割合は依然として女性労働者の約6割を占めており、就労と出産・子育てが、二者択一になっている状況が解消されていない。引き続き、育児休業制度の普及啓発や育児休業取得者への経済的支援の働きかけを行う。